

平成28年度救護施設旭寮事業報告書

生活保護法並びに法人の基本方針に基づき利用者の快適な生活及び自立を考慮しつつ、より質の高い福祉サービスを提供するべく下記の事業を行った。

1 運営及び設備

- (1) 施設運営及び利用者への福祉サービスの質の向上を図るため、関係機関及び団体等の研修会に可能なかぎり出席して資質の向上に努め、きめの細かいサービスの提供を図り、自主的共同体生活を営みうる援助と支援の行き届いた運営を図った。
- (2) 毎月一回以上、職員研修会を行い職員の資質及び福祉サービス提供の向上に努めた。
(外部講師依頼2回、虐待防止関連、誤嚥予防関連)
また、毎月一回利用者と職員の全体会議を行い、利用者から日常生活の上で改善したい旨の意見を聞き、よりよい生活が営めるようその環境作りに努めた。
- (3) 施設に対する理解と認識を高めるため、地元地域への会報の回覧、その他あらゆる機会を通じ啓蒙宣伝に努め、地域との交流を積極的に行った。
- (4) 施設の規律秩序の維持と組織の一体性を欠かさないように毎朝職員連絡会議を行うと共に連絡を密にするため利用者職員全体の朝礼を行った。
- (5) 各種委員会（サービス向上委員会、地域広報委員会、安全対策委員会、研修委員会、給食委員会）を機能させ、また、ケース担当のチーム化を図り、よりきめの細かい支援、サービスの提供に努めた。
- (6) 第三者評価を受審した評価結果を参考に提供サービスの向上に努めた。
- (7) 生活困窮者支援事業として仮泊室の定員を2名とし下記の受け入れを行った。
 - ① 福祉事務所等からホームレス等の受け入れ依頼があった場合は可能な限り一時保護等の支援を行った。(参考資料⑥参照)
 - ② 長野保護観察所へ緊急的住居確保・自立支援対策事業者の登録をして対象者の受け入れを行った。(参考資料⑥参照：刑務所出所者の受け入れ)
- (8) 地域における生活困窮者への相談支援事業として「ゆめのほ」を運営し、長野市福祉事務所、地域包括センター、民生委員等と連携し取り組んだ。(参考資料⑦参照)

2 生活支援サービス

- (1) ケースワーク
個別支援計画により、身体的・精神的自立を目的として、個々の年齢・生活歴・障害程度・日常生活の状況等を考慮した、よりきめの細かい個別サービスを提供した。
- (2) 作業指導
労働の尊さと喜びを知り、施設内外への作業参加が自主的に行えることを尊重しつつ労働の価値とその喜びを体得し、自立・勤労精神の育成を図った。
(外勤者2名、内1名無断退所)
- (3) 教養娯楽
音楽・運動に親しみ、情操と健康の向上に努め、スポーツ・舞踊・歌・ゲーム等を交流会又は、誕生日会、忘年会を中心とした行事に向け支援した。
- (4) クラブ活動
個々の能力に応じた活気に満ちた生活が送れるように、各自希望するクラブ活動（舞踊・華道）、班活動（レクリエーション・芸術・音楽・作業・清掃）に参加できるように支援した。
- (5) 機能回復、減退防止に対する配慮
高齢化・重度化に合わせて、毎日2回のラジオ体操・歩行訓練を行うほか、散歩・リハビリ等により機能回復・維持への意欲を高めるためのあらゆる手段を講じていくこと

に努めた。

(6) 行事

年間行事計画に沿って行事を実施し、利用者が潤いある生活と自主的に参加することによる連帯感と親睦を培えるよう努めた。

(7) 自治会活動への支援

利用者自らの生活の質を利用者が自ら高めると共に、利用者相互の連帯意識の向上と福利厚生を実現するにあたり組織された自治会の活動を支援した。(参考資料④参照)

(8) 地域移行支援

① 救護施設居宅生活訓練事業を取り入れ、一人暮らしを希望する利用者に対しアパートでの一人暮らしの訓練を行い居宅生活への移行を支援した。

居宅生活訓練事業の実績

	H28 4/1	H29 3/31	備 考
男	2名	3名	(H28.11.1) 1名開始
女	0名	1名	(H28.12.1) 1名開始
計	2名	4名	

② 相談員(精神保健福祉士)を配置し、居宅生活訓練者へよりきめの細かいサービス提供に努めた。

③ 保護施設通所事業を取り入れ、居宅生活訓練者への継続的な支援、また、地域の生活困窮者への相談支援事業を行った。(旭寮退寮者2名)

3 衛生管理

(1) 年2回定期健康診断を行った。(但し、胸部X-P検診は年1回)女性利用者の希望者に対し婦人科検診を行った。毎月血圧・体重の測定を実施し、病気の予防と早期発見、早期治療に努めると共に予防意識を高めてもらうよう掲示物の貼り出し等を行った。

(2) 施設内外の清潔を保つため清掃・消毒・殺虫駆除等を行った。

- ① 全館を年1回、業者に依頼し消毒した。
- ② 施設回りの側溝清掃、グラウンドの草刈を定期的に行った。
- ③ 全館の手すり、ドアノブ・トイレ等の消毒を安全対策委員会主導で行った。
- ④ トイレの清掃は1日1回以上行った。

(3) 風邪の予防のため、手洗いとうがいの励行を促すと共に秋にインフルエンザ予防接種を本人又は家族の承諾を得て実施した。

(4) 食事前に手指をウェルパスで消毒した。

(5) 浴槽の掃除は週1回以上行い、湯の張り替えをこまめに行う他、レジオネラ菌検査を年1回以上実施し、残留塩素の検査は入浴前に毎回実施し、浴槽の衛生管理に努めた。

(6) 上水道の一部に高架水槽を使用しているため、年1回以上の水質検査を行った。

4 防災対策

(1) 防災計画に基づき、火災と地震を想定し毎月1回避難訓練を実施すると共に防火器具・避難経路等の点検を行った。また、消防署立ち会いのもと避難訓練を実施したほか、夜間を想定した避難訓練も行った。

(2) 消火器、スプリンクラー設備、誘導灯及び誘導標識・P型防排煙制御設備・P型自動火災報知設備の保守点検を業者に委託し、事故並びに火災防止に万全を期した。

(3) 中部電気保安協会による漏電予防検査を実施した。

(4) 災害に備えて2日分の水・食糧の備蓄を給食業者に保管させるとともに、施設内でも1日分の水・食糧を備蓄した。

(5) 災害時において地域住民団体等と協力協定を結んだことから応援協力をスムーズに行うため、密接な連携を深めるべく避難訓練に参加していただくと共に評価を受けた。

5 給食

- (1) 給食業務の外部委託に伴い、委託業者と密接なる連携をはかり、変化に富んだ、安全で家庭的な楽しい給食になるよう努力した。なお、委託業者とは定期的に打合せ会議を行った。
- (2) 年齢、身体的状況などを考慮し、栄養価は目標量を不足することのないようにするほか、嗜好調査を実施し利用者それぞれに対応した食事を提供できるよう努力した。
- (3) 食中毒の発生を防止するため長野市保健所の指導に従い最善の措置を講じた。

6 実習生、ボランティア等の受け入れ

業務に支障のないことを前提にして下記の実習生、ボランティア等を可能な限り受け入れ、社会福祉の人材育成並びに社会福祉体験実習の一翼を担った。

- (1) 社会福祉関係大学生及び社会福祉専門学校生
- (2) 小中学校教諭免許取得希望者に対する介護体験実習生
- (3) 施設でボランティアを希望する者

受け入れ実績

受け入れ者区分	人数
専門学校実習生	1名
短期大学実習生	1名
大学実習生	0名
介護体験(大学生)	0名
ボランティア	90名

参考資料

①入所率(29年3月31日現在)

定員80名入所率	一割増88名入所率
100%	97.27%

②利用者の異動

(単位:人)

区分	28年 4月1日	入寮				退寮					29年 3月31日
		自宅	病院	刑務所	ホームレス	自立	入院	無断退所	他施設	逮捕	
男	50	5	2	2	1	4	2	1	0	1	52
女	34	5	1	0	0	3	3	1	1	0	32
計	84	10	3	2	1	7	5	2	1	1	84

③第三者委員の面談における利用者からの意見要望件数

日常生活に関する こと	外出に関する こと	帰省・面 会・家族に 関すること	特にな いが話した い	同僚に関 すること	職員に 関すること	退寮に関 すること	体調に関 すること	居宅生活 訓練事業 に関する こと
7件	6件	6件	6件	4件	4件	4件	2件	1件

④全体会議・自治会・意見箱からの意見要望件数

日常生活に関する事	食事に関する事	行事に関する事	施設整備・備品に関する事	同僚に関する事	職員に関する事	衛生に関する事
28件	15件	11件	10件	7件	5件	4件

手伝いに関する事	外出に関する事	自治会に関する事
2件	1件	1件

⑤施設内事故の件数

転倒 ：怪我無し	落葉	切創 (転倒による)	擦過傷 (転倒による)	打撲 (転倒による)	誤嚥	誤薬 (朝昼誤り)
42件	29件	22件	10件	9件	4件	4件

対人トラブル ：怪我あり	擦過傷 (転落による)	切創	打撲	無断外出	蜂刺され	骨折 (原因不明)
4件	2件	2件	1件	1件	1件	1件

⑥ホームレス等の受け入れ状況

H28年 4月1日	入 寮 (入所前居住地)				退 寮 (退所先)			H29年 3月31日
	刑務所	病院	自宅	路上	市内 アパート	病院	万引き 逮捕	
0名	2名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名

⑦生活困窮者支援事業「ゆめのは」実績(平成28年4月～) 延べ人数

	支 援 内 容							計
	生活 相談	通院 同行	買物 同行	手帳等 各種手続	施設入 所相談	部屋の 整理	子育て 支援	
男	3	5	1	4	1	0	0	14
女	7	7	6	2	2	6	4	34
計	10	12	7	6	3	6	4	48

平成28年度 29件受付 22件支援

受付先：地区包括センター、地区保健センター、福祉事務所、市社協

年齢 24歳 ～ 95歳